

「教養教育」評価報告書

(平成12年度着手継続分 全学テーマ別評価)

東京学芸大学

平成15年3月
大学評価・学位授与機構

大学評価・学位授与機構が行う大学評価

大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

1 評価の目的

大学評価・学位授与機構（以下「機構」）が実施する評価は、大学及び大学共同利用機関（以下「大学等」）が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その教育研究活動等の改善に役立てるとともに、評価結果を社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の諸活動について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

2 評価の区分

機構の実施する評価は、平成 14 年度中の着手までを試行的実施期間としており、今回報告する平成 13 年度着手分については、以下の 3 区分で、記載のテーマ及び分野で実施した。

- 全学テーマ別評価（教養教育（平成 12 年度着手継続分）、研究活動面における社会との連携及び協力）
- 分野別教育評価（法学系、教育学系、工学系）
- 分野別研究評価（法学系、教育学系、工学系）

3 目的及び目標に即した評価

機構の実施する評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、当該大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に目的及び目標が整理されることを前提とした。

全学テーマ別評価「教養教育」について

1 評価の対象

本テーマでは、学部段階の教養教育（大学設置基準に示されている「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する」ための教育）について、各大学が整理した教養教育の目的及び目標を実現するための取組状況及びその達成状況等について、評価を実施した。

この定義から、本評価では一般教育の内容を全部又は一部含む教育を対象とし、教養学部等における専門教育は取り扱わなかった。

対象機関は、設置者（文部科学省）から要請のあった、国立大学（大学院のみを置く大学及び短期大学を除く 95 大学）とした。

2 評価の内容・方法

評価は、大学の現在の活動状況について、過去 5 年間の状況の分析を通じて、次の 4 つの評価項目により実施した。

- 実施体制、
- 教育課程の編成、
- 教育方法、
- 教育の効果

3 評価のプロセス

- (1) 評価の準備のため、各大学の目的及び目標、取組状況等を調査し、実状調査報告書として平成 13 年 9 月に公表した。
- (2) 大学においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書（根拠となる資料・データを含む。）を平成 14 年 7 月末に機構へ提出した。
- (3) 機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会で取りまとめ、大学評価委員会で平成 15 年 1 月に評価結果を決定した。
- (4) 機構は、評価結果に対する対象大学の意見の申立ての処理を行った後、最終的に大学評価委員会において平成 15 年 3 月に評価結果を確定した。

4 本報告書の内容

「対象機関の概要」、「教養教育に関するとりえ方」及び「教養教育に関する目的及び目標」は、当該大学から提出された自己評価書から転載している。

「評価項目ごとの評価結果」は、評価項目ごとに、「目的及び目標の達成への貢献の状況」（「目的及び目標で意図した実績や効果の状況」として、活動等の状況と判断根拠・理由等を記述し、当該評価項目全体の水準を以下の 5 種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に貢献している。
- ・おおむね貢献しているが、改善の余地もある。
- ・かなり貢献しているが、改善の必要がある。
- ・ある程度貢献しているが、改善の必要が相当にある。
- ・貢献しておらず、大幅な改善の必要がある。

（教育の効果の評価項目では、「挙がって」と、「余地もある」を「余地がある」と記述している。）

なお、これらの水準は、当該大学の設定した目的及び目標に対するものであり、大学間で相対比較することは意味を持たない。

また、評価項目全体から見て特に重要な点を、「特に優れた点及び改善を要する点等」として記述している。

「評価結果の概要」は、評価に用いた観点及び当該評価項目全体の水準等を示している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学について、その内容とそれへの対応を併せて示している。

「特記事項」は、各大学において、自己評価を実施した結果を踏まえて特記する事項がある場合に任意記述を求めたものであり、当該大学から提出された自己評価書から転載している。

5 本報告書の公表

本報告書は、大学及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

対象機関の概要

大学から提出された自己評価書から転載

- 1 機関名：東京学芸大学
- 2 所在地：東京都小金井市
- 3 学部・研究科構成
(学部)教育
(研究科)教育学，連合学校教育学
- 4 学生総数及び教員総数
(1)学生総数 6,585 名(うち学部学生数 5,226 名)
(2)教員総数 378 名
- 5 特徴

本学は、当時東京に設立されていた4校の師範学校を統合して、昭和24年5月に創立されたものである。昭和39年4月に現在地への移転統合が完成した。本学は設立以来、全国の教育界に多くの人材を送り出し、教員養成において伝統ある大学として発展してきた。そして、昭和41年には、従来の学芸学部から教育学部に改組するとともに、大学院教育学研究科(修士課程)を設置し、人文科学・社会科学・自然科学や体育・芸術の幅広い分野に至る教育研究を行うとともに、高度に専門化された知識と能力を備えた有能な教員の養成を行ってきている。

昭和63年度には、生涯学習社会において様々な局面で指導的な役割を果たす「有為の教育者」の育成を目的とする新課程(教養系)を設置して時代の要請に応える人材の養成に努めている。平成8年には、教科教育学を中心とする研究者養成を目的とした大学院連合学校教育学研究科(博士課程)を設置した。さらに、平成9年には、大学院教育学研究科(修士課程)に、専ら夜間に授業を行う総合教育開発専攻を設置するとともに、既設専攻に現職教員等を対象とした昼夜開講コースを新設し、大学における教員養成の充実と学校教育の発展を図っている。平成12年には、教員養成課程(教育系)の再編、生涯学習社会における多様な教育活動に参画する広義の「教育者」養成を目指す新課程(教養系)の再編など大胆な改革を図り、社会のニーズに応え活躍する有為な人材の育成に努めている。これらの教育と研究を支え、充実させるために、11の附属学校・幼稚園の他に附属図書館及び省令施設と学内施設合わせて11の施設・センターを附置していることも本学の特徴の一つである。

教養教育に関する考え方

大学から提出された自己評価書から転載

- 1 大学の教育における目的
東京学芸大学は学則の第2条にあるように「有為の教育者」の育成を大学教育の目的としている。本学の課程は大別して教員養成を主目的とした教育系と、豊かな専門的教養の育成を主目的とした教養系の二つからなる。上でいう有為の教育者とは具体的には、教育系では高い倫理性と豊かな実践的指導力を有する初等・中等教育教員、また教養系では生涯学習社会における様々な場面で活躍し指導的役割を果たす人材を意味している。

- 2 教養教育の考え方
上記の教育の目的を達成する為、本学における教養教育は、人権・環境・国際化・情報化等の現代における重要な諸課題を基軸として「教育者」に必要とされる幅広い教養と、生涯学習社会・学校教育現場を主体的かつ能動的に担う人材の育成に寄与し、理論を現実の場で応用できるだけの実践的力の育成を目指している。

したがって、その内容としては現代社会及び科学・芸術・スポーツに関する知識の修得、人間の尊厳、教育の現代的課題に関する深い認識の獲得、また他者への理解力・共感力を深め、それらを具体的行動に結び付けていくことのできる実行力の体得等が挙げられる。

本学における教養教育は、大学の名称でもある学芸、すなわちリベラルアーツの本旨である教養教育の理念に則し、一人一人の学生の個性を生かしながら、彼らに複眼的なものの見方・考え方を提供し、「有為の教育者」としての深い認識や生き方そのものを主体的に考えることに導くものでなければならない。

- 3 教養教育と専門教育の関係
本学の教育の目的である「有為の教育者」育成のためには、広く豊かな教養と高い専門性が必要である。したがって本学では創立以来、教養教育は専門教育と相互に補完しあう役割を果たすべきものであるとの認識から、専攻選修に関する高度な知識を学ぶ専門教育と教養教育を一体不可分なものとしてとらえている。

教養教育に関する目的及び目標

大学から提出された自己評価書から転載

1 目的

本学は、実践的指導力を有する初等・中等教育教員養成と、生涯学習社会の支援者として自己変革と社会貢献を実現できる「有為の教育者」を育成することを目的としている。つまり、教育者としての資質を持つ前途有為の人材を育成すること（教育系）や生涯学習社会で活躍する教養豊かな人材を育成すること（教養系）を大学教育の課題としている。

教育系にあつては、従来から求められてきた資質・能力に加えて、社会の変動に伴う価値観の変化に対応した新しい資質・能力の育成を目指している。即ち教育者としての使命感、人間の成長・発達についての深い理解、子供たちへの愛情、教科等に対する専門的知識に加えて広く豊かな教養が求められているのである。本学では社会的教養と教育に対する深い理解を基礎に、専攻選修に関する専門性と、それを融合した新たな領域に関する資質を修得させる教育を目指している。

また教養系にあつては、21世紀の人間の課題に対応した、深い教養に根ざした自己変革と社会貢献を実現する人材の養成を目的とした教育を目指している。生涯学習は、社会の変化に対して自らの能力を向上させ、同時にそれを通して地域、社会、世界に貢献するということが重要であるからである。

教育系・教養系共に新しい社会的課題に対して総合性・応用性・創造性を重視した教育体系の編成を目指している。

以上のことから、学校教育をはじめ広く生涯学習社会において活躍しうる「有為の教育者」を養成するために、次の三つを教養教育の目的とする。

- (1) 現代社会及び科学・芸術・スポーツ等に関する知識・技能を高める。
- (2) 人間の尊厳、教育の現代的課題に関する認識を深める。
- (3) 他者への理解力・共感力を深め、それらを具体的な行動に結び付けていくことのできる実践的力量的の育成をする。

2 目標

(1) 達成されるべき目標

このような本学の教養教育の目的を達成するための

具体的な目標として、以下の1)～8)を設定する。

- 1) 人権の観点を持った教養教育を目指す。
 - ・ 高い倫理性、責任感を持って判断し行動できる能力の育成
 - ・ ジェンダー問題に関する理解の促進
- 2) 情報リテラシーに習熟した人材の養成をする。
- 3) 日本の文化・国際社会に対する理解を促進する。
- 4) コミュニケーション及び自己表現能力の育成を目指す。
 - ・ 外国語によるコミュニケーション能力の育成
 - ・ プレゼンテーション能力の育成
- 5) 課題解決能力を育成する。
 - ・ 総合的に把握し、判断する能力の育成
- 6) 人文科学・社会科学・自然科学の基礎的な知識及び諸科学を越えた学際的な知識の修得を目指す。
 - ・ 哲学、思想、歴史、文学等についての概念的的理解と考察する力の育成
 - ・ 科学・数理リテラシーの向上
 - ・ 社会と文化の問題、学際的な課題分析と考察をする力の育成
- 7) 環境・社会・教育問題に関心を高める。
 - ・ 生態や環境・社会問題に対する理解の促進
 - ・ 子ども・教師・学校に対する理解の促進
- 8) 身体性、芸術に対する関心を高める。
 - ・ 健康とスポーツに対する意識の促進
 - ・ 芸術的な表現・鑑賞能力の育成

(2) 目標に関わる取り組み活動の工夫

(1)の目標を達成するために、本学では、以下の1)～3)を具体的な課題として設定する。

- 1) 学生の学習効果を高めるための少人数のクラス編成の工夫をする。
- 2) プロジェクト学習などの課題解決型科目や、体験活動を取り入れた授業を導入する。
- 3) カリキュラムの多様化に合わせて全学の教員が対応する体制を作る。

評価項目ごとの評価結果

1. 実施体制

目的及び目標の達成への貢献の状況

教養教育の実施組織に関する状況について

教育課程を編成するための組織としては、教授会の下に、必要に応じて召集される「カリキュラム改訂委員会」が置かれ、基本構造の検討及び編成を行っている。カリキュラムの実施・運用等については、「教務委員会」が設置され、平成12年度には、その下にさらに専門の事項を検討する委員会として「語学授業運営委員会」、「情報教育授業運営委員会」、「プロジェクト学習科目等運営委員会」、「プロジェクト学習科目等運営連絡会」が設置されている。また、教授会の下に、常置委員会として教育研究に関する基本的事項を審議する「教育・研究委員会」が設置されている。相応の体制が生まれ、また、適宜開催されており、相応である。

教養教育を担当する教員体制としては、教育系・教養系を問わず、原則として全学の教員が担当し、リベラルアーツの理念に則った体制である。また、専任教員・非常勤講師の配分もかなりバランスがとれている。これらのことから、相応である。

教養教育の実施を補助、支援する体制としては、ティーチング・アシスタント(TA)の活用が情報教育で重点的に行われている。また、プロジェクト学習においてもTAのサポート体制が組み込まれている。事務組織においても、学務課に「語学授業運営担当」、「情報教育運営担当」、「プロジェクト学習科目運営担当」の専門職員が配置され、それぞれの運営委員会の業務などを担当している。これらのことから、相応である。

教養教育を検討するための組織としては、平成9年度には、新カリキュラム作成のため、学部改組委員会にカリキュラム分科会が設置され検討された。平成11年度以降、教養教育の運営・改善のために「教務委員会等」(4運営委員会含む。以下同じ。)がその任にあっている。また、教養教育に改善の必要が生じた場合は、教授会の常置委員会である「教育・研究委員会」の規定に従い改善を行うこととなっており、検討する体制は整えられている。これらのことから、相応である。

目的及び目標の周知・公表に関する状況について

目的及び目標の趣旨の周知としては、教職員・学生に対しては、基本構造については「東京学芸大学概要」で、履修の方法やカリキュラム等については「履修ガイド」、「履修の手引」で周知している。また、1年次、3年次の学生にはカリキュラムのガイダンス等で特に教養教育という項目ではないが、全体的な説明の中で「教養教育」の位置付けを説明している。特に周知の

程度は確認できていないものの、相応である。

目的及び目標の趣旨の学外者への公表としては、「東京学芸大学概要」の配布、「東京学芸大学説明会」及び大学のホームページも活用し公表されており、特に公表の有効性の程度は確認できていないものの、相応である。

教養教育の改善のための取組状況について

学生による授業評価としては、「教育・研究委員会」が中心となって、平成12年度から13年度にかけて、全常勤教員の授業が対象となる形で試行された。また、それとは別に情報教育授業運営委員会等の専門委員会で「情報処理」、「プロジェクト学習科目」の関係科目についてのアンケートが行われた。「教育・研究委員会」では、それらの評価結果を冊子にし、教員の個別の授業評価データについては、一人一人の教員に結果が報告されている。また、「プロジェクト学習科目」については、学生にも配布し学生のオリエンテーションに役立てている。なお、学生による授業評価の本格実施も計画されている。これらのことから、相応である。

ファカルティ・ディベロップメント(FD)としては、新任の教員の研修会、全学の教員を対象とした講演会・シンポジウム等が実施されている。講演会・シンポジウムの内容からすると、特に教養教育に特化したものではなく、一般的なFDとなっているもの、広い意味で教養教育に関連したものとなっている。また、「教育・研究委員会」において、今後のFDのあり方について検討がなされている。これらのことから相応である。

取組状況や問題点を把握するシステムとしては、外部の有識者による外部検証及び運営諮問会議での問題点等並びに自己評価での問題点等について、主に教務委員会等において把握し検討している。これらのことから、相応である。

問題点を改善に結びつけるシステムとしては、教務委員会等で把握し検討した事項について改善が生じた場合は、先の教養教育を検討する組織でも記述したが、「教育・研究委員会」の規定に従い改善を行うこととなっている。これらのことから、相応である。

貢献の程度(水準)

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは、前述の評価結果から特に重要な点を、特に優れた点、特色ある取組、改善を要する点、問題点として記述することとしているが、該当するものがなかった。

2. 教育課程の編成

目的及び目標の達成への貢献の状況

教育課程の編成に関する状況について

教育課程の編成の内容的な体系性としては、教育系は「共通科目」、「プロジェクト学習科目」、「学部基礎科目」及び「専攻科目」の4区分から、教養系は「共通科目」、「学部基礎科目」及び「専攻科目」の3区分からなり、科目の選択に関しては「自由選択」制度があり、多様な教育体系が組み立てられている。今回の評価の対象となる教養教育は、教育系については「共通科目」（一般教養教育に区分される授業科目）、「プロジェクト学習科目」（一般教養の内容と専門的内容を併せ持つ教育の授業科目区分）、教養系については「共通科目」（一般教養教育に区分される授業科目）、「専攻科目」内に設定された「課程共通科目」（一般教養の内容と専門的内容を併せ持つ教育の授業科目区分）に分類される。「共通科目」はいわゆる一般教養的な授業科目群をまとめたもので、「総合学芸領域」、「健康・スポーツ領域」、「語学領域」、「情報領域」の4領域から構成され、「総合学芸領域」では社会、文化、教育、環境、情報及び自然に関する理解を深めるための授業科目が、「健康・スポーツ領域」では実技及び理論授業科目が、「語学領域」では英語をはじめ9か国語の授業科目が、「情報領域」では情報処理に関する授業科目が用意されている。また、「プロジェクト学習科目」は今日的教育課題に対応する様々な分野やテーマに関する授業科目が、「課程共通科目」では課程内の各専攻間の共通的な入門的色彩の基礎的授業科目が用意されている。教養教育科目の開設授業科目数は多く、幅広いものとなっている。その他、多摩地区国立5大学（東京学芸大学、東京外国語大学、東京農工大学、電気通信大学、一橋大学）の単位互換制度も整備されており、年度毎に学生の受入れと、学生を派遣しており、実績も挙がっている。これらのことから、相応である。

教育課程の編成の実施形態（年次配当等）の体系性としては、卒業単位は、課程及び系により異なり124単位～146単位となっており、そのうち教養教育は20%～24%を占めている。各科目には標準開設学期が決められ、「共通教育」は基本的に1,2年次に開設され、その中の「総合学芸領域」は8単位必修、「健康・スポーツ領域」は2単位必修、「語学領域」は英語2単位、英語以外から1つ選択し4単位必修、「情報領域」は2単位必修で全体の履修基準は22単位となっている。プロジェクト学習科目は2年次に開設され、「基礎」4単位、「応用」4単位計8単位の積み上げ方式という特徴のある体制が組み立てられている。また、3,4年次における教養教育の必要性についても将来計画委員会等で検討中である。これらのことから、相応である。

教養教育と専門教育の関係としては、教育系カリキュラムは

4つの段階から構成され、第1段階は「共通科目」、第2段階は「プロジェクト学習科目」、第3段階で教職科目である「学部基礎科目」と専門性を高める「教科専門」の科目があり、最終段階が「卒業研究」である。第1段階の教養教育に区分される「共通科目」と専門教育に区分される第3段階の「学部基礎科目」をつなぐ架け橋として教養教育と専門教育を併せ持つ「プロジェクト学習科目」がある。教養系においても同様に「課程共通科目」がある。また、全学対応であることから、専門教育において教養教育の目標に掲げられている能力の育成を可能にしている。これらのことから、相応である。

授業科目の内容に関する状況について

授業科目と教育課程の一貫性としては、「共通科目」のうち「総合学芸領域」では6系、7つのテーマのマトリックス体系により、社会、文化、教育、環境、情報及び自然に関する理解を深めることを目指し、併せて自己の専修・専攻する分野を他の諸分野との相互の関係の中で認識できる授業科目の内容、「健康・スポーツ領域」ではスポーツ実習や集中実技、学生の健康保持、体力の向上と基礎的技能の修得、更に将来の健康生活実践の素地を育成できる授業科目の内容、「語学領域」では9か国語を開設し、外国語の語学力を修得し、広く国際文化を理解できる授業科目の内容、「情報領域」では情報処理により情報化社会に対応した情報処理に関する基礎力及び情報活用能力が養える授業科目の内容、「プロジェクト学習科目」では7分野18テーマにより、教育職員免許法の「総合演習」に連結し、今日的教育課題に対応する様々な分野やテーマを教科横断的にかつ実践的に扱い、自ら問題の発見・設定・解決に能動的に取り組むことができる授業科目の内容、また「課程共通科目」では課程内の各専攻間で共通な入門的色彩の強い基礎が修得できる授業科目の内容となっている。これらのことから、優れている。

貢献の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

特に優れた点及び改善を要する点等

全学出動体制が取られていることから、教員が授業を全員担当することとなり、幅広い様々な分野の科目が用意されており、例えば共通科目の授業科目は6つの系と7つのテーマに分類されるなど、学生の興味に応じた自由な選択が可能である。教養教育の開設科目は580を超え、バラエティーに富み、特色ある取組である。

3. 教育方法

目的及び目標の達成への貢献の状況

授業形態及び学習指導法等に関する取組状況について
授業形態（講義・演習など）としては、「共通科目」の「総合学芸領域」では講義が中心となっているが、調査、体験、演習、討議を取入れ、教育機器の活用、教材や指導に工夫がなされている。「健康・スポーツ領域」では実技、実習を中心とするが講義による形態もあり、グループ活動やゲーム形式、体験を取入れるなど工夫されている。「語学領域」は演習（ディベートなど）を中心とするが、演習に講義を付け加えた形態もある。「情報領域」は講義、実習、演習を中心とするが、自習や演習のための時間を多くとり、TAの活用、独自のプリントの作成など工夫されている。これらのことから、優れている。

「語学領域」の40人クラス編成、「情報領域」の30クラスの編成など40人以下のクラス編成が約6割を占めており、限られた人的資源の下、大人数授業で支障のないものは大人数編成とすることにより、少人数編成を可能な範囲で実施している。これらのことから、優れている。

学力に即した対応としては、担当教員のアンケート結果から、約7割から8割の教員が指導内容や方法における多様な工夫を講じている。また、英語科目は、センター試験の外国語の点数による能力別編成をとり、「中級」科目群と「上級」科目群の履修に振り分けられ「中級英語集中演習」、「上級英語集中演習」は15人編成としている。これらのことから、優れている。

授業時間外の学習指導法としては、教員の意志でオフィス・アワーの実施や電子メールの活用が行われている。また、留学生へのチューター教育が導入されている。これらのことから、相応である。

シラパスの内容と使用法としては、シラパスの内容は、授業科目名、学年、開設学期、授業形態、教室、単位、受講対象、担当教員名、担当教室、受講補足、ねらいと目標、内容、テキスト、参考文献、成績評価法、授業スケジュール等となっている。また、オリエンテーションにおける履修指導の説明に活用されている。なお、授業各回の予習等、自主学習を可能にするという内容については、ほとんど示されておらず、工夫の余地がある。これらのことから、一部問題があるが相応である。

学習環境（施設・設備等）に関する取組状況について

授業に必要な施設・設備としては、一般講義棟及び研究棟等に講義室、ゼミ室、情報処理室、専門教室等があり、収容人員等から見て、様々な授業方法や形態に対応することが可能であること、また、体育関連施設も整備され、利用実績も確認できる。設備等に一部不足するものがあるものの、総体的に見て、相応である。

自主学習のための施設・設備としては、「図書館」の閲覧ス

ペース等、「一般講義棟」のインフォメーションセンター及び「情報処理センター」の端末室が用意されている。「図書館」は時間外及び休日も開館しており、閲覧スペース、視聴覚資料利用コーナー、パソコン端末設置閲覧室及び新聞閲覧室が、「一般講義棟」ではインフォメーションホールが、「情報処理センター」では、パソコン端末・X端末を設置した3端末室が用意されている。情報処理センターとインフォメーションセンターの利用状況は月によりばらつきがあるが、アンケート結果から学生のニーズはほぼ満たされていると判断できる。自主学習用のパソコン端末が不足気味ではあるものの、総体的に見て、相応である。

学習に必要な図書、資料としては、図書の蔵書数は国立大学平均と同等である。学術雑誌の蔵書数は国立大学平均に比べ少なく、教養関連の整備状況についても特段示されていないが、電子ジャーナルについてはかなり整備が進んでおり、総体的に見て、相応である。

IT学習環境としては、教室以外は主として、情報処理センター、インフォメーションホール、図書館の3カ所（端末120台）と、その他に情報処理授業専用の端末室が5室（端末数179台）措置されている。全ての学生に情報処理センターの利用許可書が出されている。これらの利用状況はアンケート調査から見ても、良好であった。これらのことから、相応である。

成績評価法に関する取組状況について

成績評価の一貫性としては、「東京学芸大学カリキュラム実施細則」を成績評価の規程として、「履修の手引」に掲載することにより、教員、非常勤講師、学生にその情報が共有されている。評価は、多様な手法が取入れられているが、教員の判断に任されており、評価手法の基準が整うまでには至っていない。これらのことから、一部問題があるが相応である。

成績評価の厳格性としては、「履修の手引」により成績評価の規程を学生に示すとともに、各授業の成績評価について「シラパス」に明示した上で評価を行う教員は多く、学期ごとに完結する制度を取っている。また、評価の手法等の調査を行うなどの取組が行われている。これらのことから、相応である。

貢献の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

特に優れた点及び改善を要する点等

教育系電子情報ナビゲーションシステムは教養教育に特化したものではないが、学内の様々な教育関係の文献情報を検索したり、電子情報にアクセスでき、それらは読書案内、各種データベース、教育実習等の独自のコンテンツに分類され、学生が利用しやすいように工夫されていることから、特色ある取組である。

4. 教育の効果

目的及び目標で意図した実績や効果の状況

履修状況や学生による授業評価結果から判断した教育の実績や効果について

学生の履修状況については、個々の学生の登録状況、単位修得状況により教育の実績及び効果を直接的に示す資料・データはないが、教養科目の履修状況(単位修得含まず。)からは、「共通科目」のうち必修の「情報領域」、学生の希望を踏まえた上で履修の人数が調整されている「プロジェクト学習科目」及び課程により必修・選択が混在している「課程共通科目」を除き、「共通科目」の「総合学芸領域」においては6つの系とも相応に履修されている。「語学領域」では、必修最低単位以上に語学が履修され、英語以外の外国語もかなり履修され、「健康・スポーツ領域」では、ほぼ半数の学生が履修していた。また、「授業科目ごとの成績」(学生センターのデータより)によれば、「総合学芸領域」でA評価が3割台、他では5割から6割を占めており、単位修得率も「総合学芸領域」で約75%、それ以外の科目区分ではほとんどが90%以上と高く、履修状況と授業科目ごとの成績から、一定の教育の効果は挙げていると判断し、相応である。

学生による授業評価結果としては、平成14年4月に3年生を対象に「共通科目」、「プロジェクト学習科目」、「課程共通科目」について、アンケートが実施された。その結果、「総合学芸領域」、「プロジェクト学習科目」、「課程共通科目」において、「幅広い視野の修得」、「多様なものの見方・考え方の修得」について6割以上が、「語学」、「情報」においては「基礎的知識の修得」について7割が、「健康・スポーツ領域」では6割が、「役に立った」としている。これらのことから、一定の教育の効果が挙げていると判断でき、相応である。

専門教育履修段階や卒業後の状況等から判断した教育の実績や効果について

専門教育実施担当教員(専門教育を担当する立場から)の判断としては、平成14年2月に全教員を対象に「教養教育の効果」について、アンケートが実施された。その結果「共通科目」、「課程共通科目」では半数以上の教員が「効果が挙げた」とし、幅広い視野、多様なものの見方・考え方、基礎的知識や技術等の修得の上で効果が認められる。「プロジェクト学習科目」に関しては、それに関係する専門教育の「総合演習」がアンケート実施時にまだ実施されていなかったこともあり、「どちらともいえない」としているものが多くあるものの、「効果なし」としている教員は少数である。これらのことから、相応である。

専門教育履修段階の学生(専門教育を学んでいる立場から)の判断としては、平成14年4月に3年生を対象とした教養教

育に関するアンケート結果からは直接的に判断できなかったが、平成14年度に実施した「プロジェクト学習科目」とそれに関連する「総合演習」の調査で、約半数の学生が「プロジェクト学習科目」で学習したことが、「役に立った」としており、ある程度の教育の効果が挙げていると判断できるが、その他「共通科目」等については確認できなかった。これらのことから、提出された根拠資料・データは部分的ではあるが、一部問題があるが相応であると推定される。

卒業後の状況からの判断としては、新カリキュラムによる卒業生をまだ送り出していないため、旧カリキュラム卒業生のアンケート結果から判断すると、専門教育と比較すると教養教育に関わる評価はあまり高いものになっていなかったが、一部の科目については役に立っているとの回答もあり、教育の効果は一部で挙げていると推測できる。なお、雇用者等の資料・データはなかった。これらのことから、提出された根拠資料・データは間接的ではあるが、一部問題があるが相応であると推定される。

実績や効果の程度(水準)

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果はかなり挙げられているが、改善の必要がある。

特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは、前述の評価結果から特に重要な点を、特に優れた点、改善を要する点、問題点として記述することとしているが、該当するものがなかった。

評価結果の概要

1. 実施体制

この項目では、当該大学が有する目的及び目標に照らして、(1)教養教育の実施組織に関する状況、(2)目的及び目標の周知・公表に関する状況、(3)教養教育の改善のための取組状況の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、教育課程を編成するための組織、教養教育を担当する教員体制、教養教育の実施を補助、支援する体制、教養教育を検討するための組織、目的及び目標の趣旨の教職員、学生等における周知、目的及び目標の趣旨の学外者への公表、学生による授業評価、ファカルティ・ディベロップメント、取組状況や問題点を把握するシステム、問題点を改善に結びつけるシステムの各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、該当するものがなかった。

2. 教育課程の編成

この項目では、当該大学が有する目的及び目標に照らして、(1)教育課程の編成に関する状況、(2)授業科目の内容に関する状況の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、教育課程の編成の内容的な体系性、教育課程の編成の実施形態(年次配当等)の体系性、教養教育と専門教育の関係、授業科目と教育課程の一貫性の各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、幅広い様々な分野の科目が開設され、パラエティーに富んでいる点を特色ある取組として取り上げている。

3. 教育方法

この項目では、当該大学が有する目的及び目標に照らして、(1)授業形態及び学習指導法等に関する取組状況、(2)学習環境(施設・設備等)に関する取組状況、(3)成績評価法に関する取組状況の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、授業形態(講義、演習など)、学力に即した対応、授業時間外の学習指導法、シラバスの内容と使

用法、授業に必要な施設・設備、自主学習のための施設・設備、学習に必要な図書、資料、IT学習環境、成績評価の一貫性、成績評価の厳格性の各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、教育系電子情報ナビゲーションシステムを導入し、文献情報検索及び電子情報へのアクセスなど学生が利用しやすいように工夫されている点を特色ある取組として取り上げている。

4. 教育の効果

この項目では、当該大学が有する目的及び目標において意図する教育の成果に照らして、(1)履修状況や学生による授業評価結果から判断した教育の実績や効果、(2)専門教育履修段階や卒業後の状況等から判断した教育の実績や効果の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、学生の履修状況、学生による授業評価結果、専門教育実施担当教員(専門教育を担当する立場から)の判断、専門教育履修段階の学生(専門教育を学んでいる立場から)の判断、卒業後の状況からの判断の各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果はかなり挙がっているが、改善の必要がある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、該当するものがなかった。